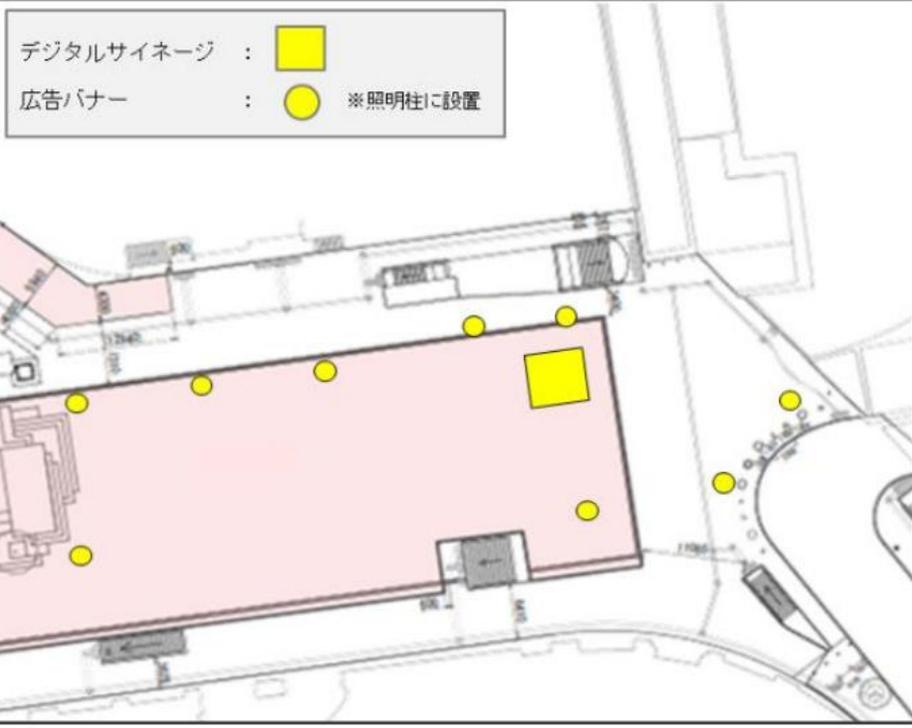
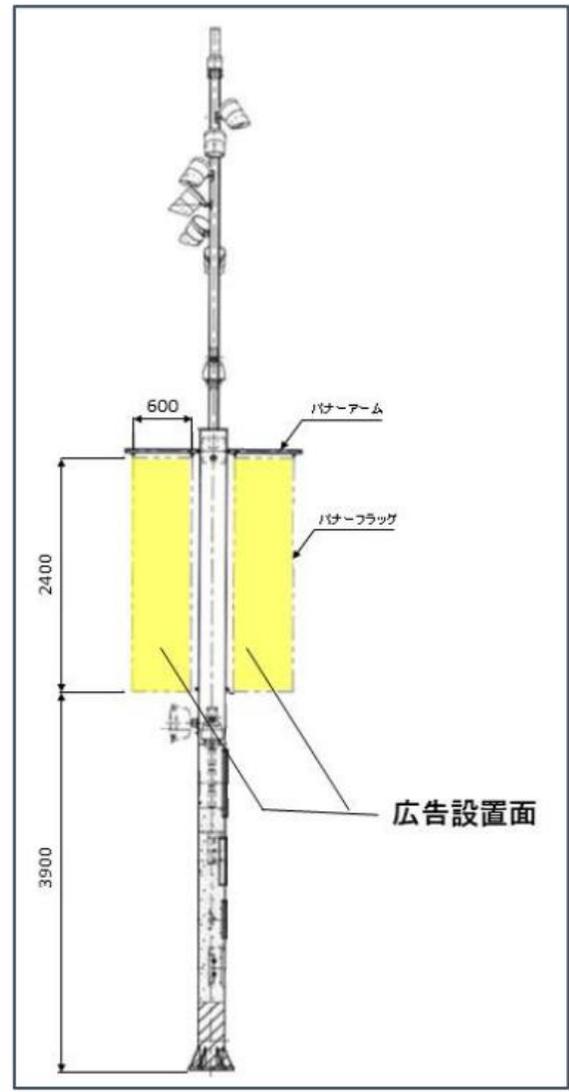


・公募占用指針で位置づけられているバナー広告実施可能箇所は下記の13本である。

御堂筋ルールが適用
⇒オプション扱いにする



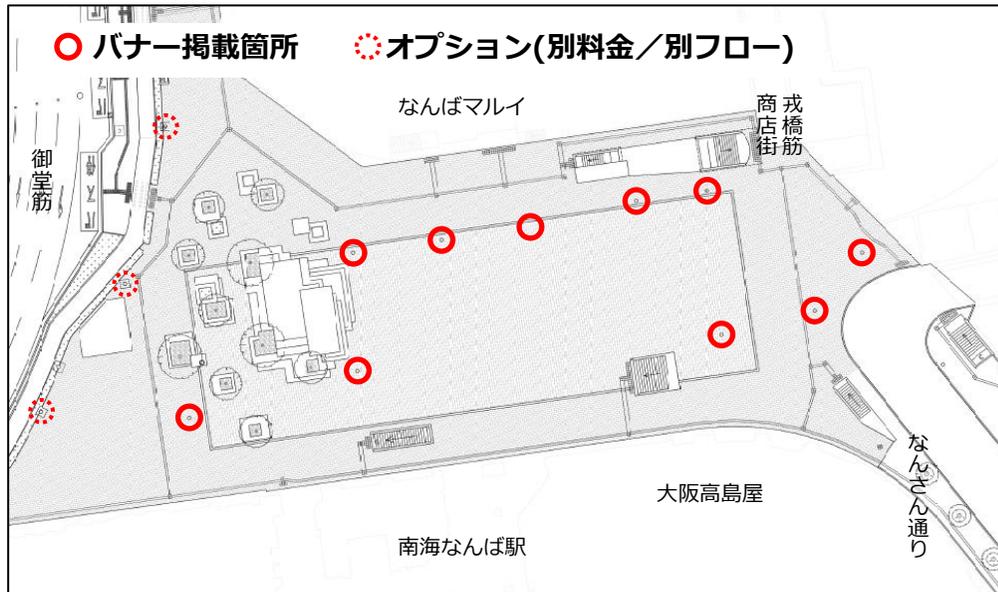
- バナー 広告表示面積** : 75㎡以下
- H2.4m以下×W0.6m以下× 2面×26枚
- 道路照明柱 1基につき2枚4面まで。
- 計最大52面



南海なんば駅の玄関口「なんば広場」を彩る、全10基・20枚の大型フラッグ広告。
広場全体を包み込むスケールで、街行く人々の視界をジャックします。



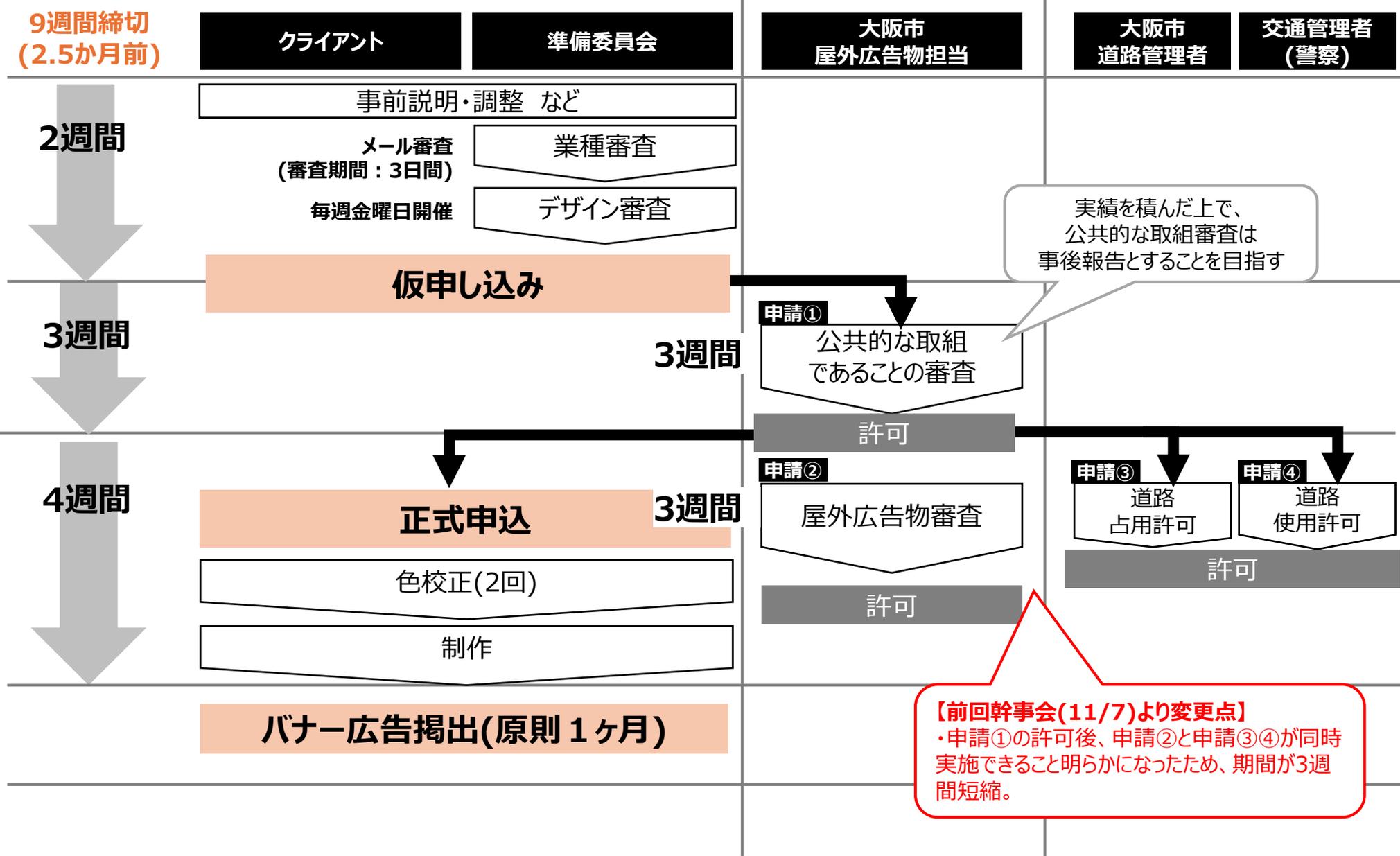
【前回幹事会(11/7)より変更点】
・本数は3本減だが、提出料金は変更なし



掲出エリア	なんば広場
掲出料金 (税別)	2,000,000円 / 4週間 ※製作・取付・撤去費込
サイズ	H2,400×W600 (mm)
仕様	ターポリン (20枚/40面)
形態	フラッグ広告
掲出期間	4週間
頭出し	原則水曜日スタート
申込方法	決定優先 (仮押さえ不可)
入稿方法	完全データ入稿

掲出規制	なんば広場マネジメント法人設立準備委員会 (以下、準備委員会) によるクライアント及びデザイン審査がございます。 ※意匠については広告掲出基準を参照ください。 ※デザインデータは掲出希望日の3ヶ月前までにご提出ください。
備考	※天候 (台風含む) により掲出が危険と判断された場合は掲出の遅れ、一時撤去する場合があります。 いかなる場合でも、広告料金の減額・払い戻しは致しませんので予めご了承ください。 ※デザインは裏表同じとし、その種類は最大で4種類までとします。 ※仕様上、ターポリン幕の撓みが生じる場合がございます。 ※なんば広場の景観にそぐわない意匠や歩行上支障を生じさせる恐れのあるものは提出できません。 ※行政主催行事によりご利用いただけない期間がございます。 ※掲出料金にはなんば広場への維持管理協力金を含みます。 ※掲出料金はなんば広場の地域環境保全活動に充当されます。

・バナー広告掲出には、4つの申請手続きが必要であり、手続きは下記の通りである。



【前回幹事会(11/7)より変更点】
 ・申請①の許可後、申請②と申請③④が同時実施できること明らかになったため、期間が3週間短縮。

【利益計算の前提条件】

- ①媒体単価 : 2,000,000円 (税別)
- ②代理店マージン : 400,000円(税別)
- ③製作・取付・撤去 : 1,000,000円(税別)

④利益 : 600,000円(税別) ※① - ② - ③

④利益配分

CYU:準備 = 6:4

※運営管理には、台風を含む強風対策などが含まれるため、Cyujoの配分を多く設定。

	配分割合	収入
準備委員会	40%	240,000
Cyujo	60%	360,000